

## 2025大阪・関西万博への機運醸成について 【令和5年第3回定例会(9月8日~29日)】一般質問(9月26日) (泉州13市町での一斉質問を実施)



2025年4月に開催される「大阪・関西万博」。地域経済活性化の起爆剤として絶好のチャンスであり、開催都市〈大阪〉を盛り上げるために、府内市町村が連携し、一体となり機運醸成を行なう必要があるという考え方のもと、本市の取組について質問。本市の取組として、令和4年9月議会で、私が要望した「共創パートナー」へ登録(令和5年3月)。

今後も、万博キャラクターの「ミャクミャク」デザインのマンホールの設置、和泉シティプラザのガラス壁面を使用したアートプロジェクト、イズ

ミネーション(イルミネーション)での万博を連想させるデザインの装飾を予定。「共創パートナー」への登録により、さまざまな事業展開がなされることとなりました。加えて、泉州地域の自治体が一体となり、機運醸成を図り、〈泉州〉そして〈大阪〉を元気にする取組として、9月14日に(一社)KIX泉州ツーリズムビューロ(DMO)より提案のあった泉州地域での『プレ万博』開催への取組について質問。本イベントは、泉州地域が強みとする『食』にスポットをあて〈泉州〉をPRするイベントであり、本市もDMO及び構成13市町と連携して取組んでいくという答弁を得る事が出来ました。我々、大阪維新の会は自治体間広域連携の促進、民間活力の活用による効率的かつ効果的な行政運営を訴えており、今回の泉州地域各市町との連携についても〈和泉市〉〈泉州〉〈大阪〉の発展を見据え前向きに取組んでまいります。

### ○常任委員会(協議会)(令和5年第3回定例会)

#### 総務企画委員会(協)

##### ・「第6次和泉市総合計画」と「和泉市創発プラン」との連動

現在の総合計画(10年計画)と創発プラン(5年計画)を連動させるため、令和8年改訂にあわせ総合計画を8年、創発プランを市長任期に合わせ4年での改訂とする。

#### 都市環境委員会(協)

##### ・「和泉中央線渋滞対策検討について」(和泉市役所北交差点～観音寺町西交差点)

現況幅員で2車線の整備を検討←維新の会として「和泉市の大動脈であり4車線整備を要望」

#### 厚生文教委員会(協)

##### ・「和泉市立青少年の家改修設計委託」

前回令和5年第2回定例会、本委員会にて指摘したコスト負担について軽減を図るため、国の補助金への申請を行なうことが決定。そのため今定例会において、予算の繰越が行われ、本市の歳出抑制へ寄与。

大阪維新の会 和泉市議会議員  
いいさか 光典 みつのり

ISHIN ZENSHIN  
市政報告 Vol. 25

OneOsaka! 大阪維新の会

これまで、これからも、みなさんと一緒に。本来あるべき政治の姿を取り戻す。

SECOND STAGE

ポスター掲示にご協力お願いします。  
E-mail ( iisaka.izumi.isin@gmail.com )

大阪維新の会 副総務会長 みつのり  
いいさか 光典 みつのり

オンラインでも情報発信中  
いいさか光典 検索

発行日 令和5年10月10日 発行元 いいさか光典 〒594-1121 和泉市下宮町88-1

QRコード

## 学校給食費の保護者負担の軽減について 【令和5年第2回定例会(6月12日～30日)】一般質問(6月27日)

コロナウィルス感染症に係る国の方針創生臨時交付金を活用し、大阪府下で約70%の自治体が学校給食費の無償化を実施している現状から、本市でも現在の物価高の状況において子育て世帯の負担の軽減を図ると共に、少子高齢・人口減少化社会の到来にあたり、本市の将来を見据え、多くの若者世代の流入を確保する一つの手段として、また、今後、国からの交付金の有無に関わらず、本市が「子育てしやすい」「子育て世代にやさしい」まちとして、人口流入施策のターゲットとなる子育て世代へのPRとして、給食費の負担軽減を実施すべきであることを主張。

これに対し、辻市長自ら「本市の学校給食には、既に多額の費用を投じていることに加え、本年度は物価高騰による値上げ分(小学校210円・中学校230円/月)の補助を行っている。現在、国において異次元の少子化対策の中で学校給食費の無償化を含めた助成についての議論を踏まえ検討する」という答弁であり、府下の多くの自治体で財源に苦労しながらも実施している給食費の負担軽減策を率先して行わないという非常に残念な答弁。

私は、「住みたい!」「子育てをしたい!」と思っていただける街づくりには、多くの自治体が実施する施策は当然ながら、そこに+αの施策が求められると考えます。財源は、無尽蔵にあるわけではありません。みなさんからお預かりしている税金を1円たりとも無駄にすることなく、また、バラマキ施策になることなく、しっかりと本市の将来を見据えた施策を訴え、その実現に取り組んでまいります。



## 【令和5年第2回定例会(6月12日～30日)】一般質問(6月27日) 歳入確保策～公有地の売却について～

歳入確保策として、市民のみさんの共有財産である公有地の売却について質問。まず、公有地の売却方法は、競争性が高ければ高いほど、市の財源確保に寄与することから競争入札が基本であることを指摘。そのうえで、今回、本市において初めて、プロポーザル方式(用途を制限する募集条件を付して、民間のノウハウ・アイデアを求める提案型)の入札により売却された「旧あさひ保育園跡地(和泉市幸2丁目)」の入札について質問。

歳入(市の収入)に係るプロポーザル方式のガイドラインが無い中での入札執行について指摘。事後となるが、今年度中に(歳入に係る)ガイドラインを制定するとの答を得たが、何故、準備不足のまま急いで今回の入札実施に至ったのか。また、提案された契約内容が履行されない場合、プロポーザルの意味合いが薄れしまう可能性があるため、当該売却地の用途を誘導できる売却方法として他の手法である条件付き一般競争入札や二段階選抜方式の方が入札参加者を幅広く募ることが可能であり、参加しやすく、より競争原理が働くことが期待できると指摘。

本市の公有財産は、市民のみさんの共有する大切な財産であり、最大限活用する必要があり、今後、本市において様々な公有地の活用及び売却が予定されていることから、市として明確なビジョンを持ち公有財産の活用及び売却を行うこと。また、毅然とした指針として「和泉市公有財産管理規定」の制定を図り、適切な財産管理を行なうことを要望。今後も、市民のみさんの代表として、行政へのチェック機能を果たしてまいります。

## 公有地の売却及び実態把握について 【令和5年第3回定例会(9月8日～29日)】一般質問(9月26日)

前回質問の続編として、市民のみさんの共有財産である公有地の管理体制の確立を目指し、本市の公有地管理の課題について質問。今回、「広報いづみ(9月号)」掲載の3件の公有地の公売に関する公有地管理の問題点を指摘。今回は、管理体制の未整備に伴う公有地売却益の逸失について質疑。現状の公有地は行政財産・普通財産に分類。(行政財産とは、行政施設として活用されている財産であり、各施設所管課が管理。普通財産とは、行政施設として直接活用されていない財産であり、貸付けや売却により有効活用する財産を指す。)

通常、公有地の売却にあたっては、行政財産から普通財産への移管が行なわれるが、現状の本市の行政財産の管理体制は、所管課任せであり過去にも様々な問題があつたにも関わらず、未だにずさんであり、チェック体制が働かない。そのため、売却時に問題点が発覚し、売却金額の減少や売却先が限定されるなどの逸失利益が生じている。

それらを鑑み、所管課による行政財産の管理時ならびに行政財産から普通財産への移行においても一貫して公有地等の管理を行なう部署の創設及び管理体制の整備を要望。さらに、公有地等の売却時の入札に係る秘匿性の重要性から「なんびとも、コンプライアンスの遵守」が求められる組織体制の確立を要望しました。

今後も市民のみさんの共有財産である公有地の適正な管理体制の確立と、売却にあたり、公平・公正はもとより、多くの参加者による競争性の高い入札執行に取組んでまいります。

## ○常任委員会(協議会)(令和5年第2回定例会)

### 総務企画委員会(協)

- ・北池田中学校大規模改修

### 都市環境委員会(協)

- ・富秋中学校区等まちづくり構想の事業化に係る事業手法等の見直しについて

令和5年第1回定例会(3月議会)一般質問で行った、まちづくり構想に基づく事業実施手法について、当初の手法であったPFIを断念しデザインビルト方式へと変更。  
→これにより、民間資金の活用を断念するため、財源確保策を含め今一度計画の見直しの必要性が生じるのではないかと考える。

- ・泉北クリーンセンター整備基本構想について

令和4・5年度での延命化工事の実施により、現泉北クリーンセンター1・2号炉の令和15年度までの長寿命化を図ると共に、16年度以降の施設の在り方について実現性の検証を行う。  
→今後、建て替え費用と現施設のさらなる延命化による費用検証が必要。

### 厚生文教委員会(協)

- ・和泉市立青少年の家のリニューアルについて

オープンから30年以上が経過、老朽化に加え様々な課題を解決し、南部地域の拠点施設として、地域と連携した賑わいの創出をめざし、リニューアルを図る。  
→「リニューアルに多額のコストが必要となるため、費用対効果の厳密な算定が必要。」であると指摘!